



2022年7月27日

各位

会社名 沖縄セルラー電話株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅 隆志
(コード番号：9436 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 渡具知 武之
(TEL. 098-860-3608)

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更並びに 自己株式取得に係る事項の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更並びに自己株式取得に係る事項の一部変更及び配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	26,877,900株
今回の分割により増加する株式数	26,877,900株
株式分割後の発行済株式総数	53,755,800株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2022年9月14日(予定)
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年10月1日

④その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款一部変更について

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日	2022年10月1日
-------	------------

3. 自己株式取得に係る事項の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、2022年4月27日付で開示いたしました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載の「取得し得る株式の総数」を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

変更前	変更後
取得し得る株式の総数 <u>700,000株</u> (上限)	取得し得る株式の総数 <u>1,400,000株</u> (上限)

【ご参考】2022年4月27日開催の取締役会において決議しました自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 700,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 2.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 30億円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2022年5月10日から2023年4月21日まで

4. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2022年4月27日付で開示いたしました2022年3月期決算短信に記載の2023年3月期の1株あたりの年間配当金に係る予想額を以下のとおり修正いたします。なお、今回の配当予想の修正につきましては、上記の株式分割に伴う修正であるため、1株あたりの予想配当における実質的な変更はありません。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2022年4月27日発表)	86円00銭	86円00銭	172円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	86円00銭 (-)	43円00銭 (86円00銭)	- (172円00銭)
前期実績 (2022年3月期)	82円00銭	86円00銭	168円00銭

(注) 1. 2022年9月30日を基準日とする2023年3月期第2四半期末配当は、株式分割前の株式数を基準とします。

2. 2023年3月31日を基準日とする2023年3月期の期末配当は、今回の株式分割後の株式数を基準とし、年間配当金合計は「-」として記載しております。

5. その他の事項

株主優待制度について

株主優待制度につきましては、株式分割後も 100 株（1 単元）以上の株式を保有する株主さまを対象とし、優待贈呈に係る基準株数に変更はありません。なお、株主優待制度は、今後の業績動向や会社方針の変更などさまざまな要因により、制度の廃止を含む優待制度そのものの見直し、または内容変更を行う可能性があります。

以 上